

# 令和6年度第1回公共施設花いっぱい運動園芸資材交付について (ご案内とお願い)

公共施設花いっぱい運動資材交付の申請は、令和5年度第1回より申請方法が変更となりました。申請希望のある団体は、下記案内・注意事項をご確認のうえ、期日までに申請してください。

## 記

### 1. オンライン申請

下記 QR コード、又は URL から申請フォームに入り、必要事項の入力及び必要書類の添付をお願いします。また、オンライン申請の場合のみ「公共施設花いっぱい運動園芸資材交付事業に関する確認書」を申請フォームに添付してください。



令和6年度第1回 公共施設花いっぱい運動園芸資材交付

### 2. 書類による申請

下記書類をダウンロードし、提出してください。

- ・公共施設花いっぱい運動園芸資材交付申請書(第1号様式)
- ・令和6年度第1回花いっぱい運動園芸資材交付事業 交付物一覧
- ・植栽場所の位置図及び植栽計画

(所定の様式はありません。記入例を参考にして提出してください。)

### 3. 申請期間

令和6年4月1日(月)～4月8日(月) **(必着)**

\* オンライン申請及びメールで提出される場合は送信日を受領日とします。

### 4. 提出方法

オンライン申請、E-mail、郵送 及び 持込

\* オンライン申請の場合は「公共施設花いっぱい運動園芸資材交付事業に関する確認書」を必ず添付してください。

\* E-mail での申請は申請書をスキャナー等で読み込み、カラーで確認できるファイル形式で送信してください。(例：PDF ファイル)また、メールには必ず団体名を明記してください。

\* 郵送の場合は上記日程内に届くようご投函ください。

申請期間を過ぎた場合及び郵便料金不足の場合は受付できません。

\* 持ち込みの場合の受付時間は平日8:30～17:15までです。

\* FAX での申請は取り扱わなくなりました。

**5. 交付期間** 令和6年6月1日(土)～6月30日(日)

**6. 提出先** 浜松市 緑政課 施設管理グループ  
花いっぱい運動園芸資材交付担当 宛  
住 所: 〒430-0923

浜松市中央区北寺島町 617 番地の 6

中央土木整備事務所1階

電 話: 053-457-2597

メール: [ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

**【注意事項(申請時のお願い)】**

- ・市民の皆様に公平に交付できるよう、必要数以上の申請はしないでください。  
申請多数の場合は数量調整を行います。
- ・園芸資材の価格が高騰しているため、交付資材一覧の点数が上がっております。ご了承ください。
- ・要綱内条項「交付対象となる植栽場所」を確認の上、申請してください。  
要綱名:『浜松市公共施設花いっぱい運動園芸資材交付要綱』
- ・色、品種は浜松市にお任せください。
- ・園芸資材の交付を受けた団体は「第 27 回浜松市花と緑のコンクール」に応募してください。
- ・園芸資材の配達は1団体につき1箇所、1回のみです。
- ・グリーンバンクや区役所など浜松市の他部局から補助金等を受けているなど同一箇所において二重の交付が発覚した場合には、交付の取消しや返還を請求することがありますので、申請前にご確認ください。
- ・例年申請頂いている方でも、申請時は必要書類一式をご提出ください。
- ・植栽場所・植栽計画には種子もご記入ください。
- ・申請受付は申請書発送日ではなく、申請書受領日となりますのでご注意ください。  
\* オンライン申請、Eメールの場合は送信日を受領日といたします。
- ・事業が完了しましたら必ず完了報告書をご提出ください。(書類は申請された団体に別途送付いたします。)
- ・交付を受けた花苗資材を植栽する際に出る雑草、ポット、トレー等のゴミは、一般ごみとして各団体が責任を持って処分してください。(ポット、トレー等の引き取りを納品業者に依頼することはご遠慮ください。)